

部品保有期間終了製品の修理・点検について

ティアック製品を長年ご愛用頂きまして誠に有難うございます。

当センターでは生産終了後年数が経過した製品に関しましても、出来る限りのサポートをさせて頂く所存でございますが、お客様の安全を最優先するため経年劣化による危害発生の防止等を踏まえて、お客様より修理・点検のご用命をお受けするにあたり、ご承諾頂きたい事項を申し上げます。

お手数ですが下記「修理・点検申込書」をご一読の上、ご記名・ご捺印をお願い致します。

■ご記入済みの申込書は、修理品に添付頂きますようお願い申し上げます。

(既に製品を発送されているお客様は 04-2901-1036 へ FAX をお願い申し上げます)

担当：

ティアック修理センター 行

受付番号： _____

部品保有期間終了製品の修理・点検申込書

【下記の項目を承諾し、修理依頼します。】

- 限られた部品での修理・点検となる為、機能面や安全性は保証されないこと。
- 現行製品とは異なり、長期間経過した電子部品の劣化等の経年変化により、正常な機能が損なわれたり新たな不具合が発生する可能性があること。
- 製造時と同じ新品部品が入手出来ない場合、代替として類似の市販品・中古部品を使用する可能性があること。
- 部品交換や調整等を行っても、新品同様の機能や性能は得られない可能性があること。
- 分解クリーニング、部品入手、エイジング等に時間を要するため、1か月以上先の納期となる場合があること。
- 修理継続年限については保証がないこと。
- 修理が出来なかった場合、またはお見積りキャンセルされた場合においても、故障個所の特定や点検に要した診断料として**最大 8,100 円 (税別)**の費用が発生すること。

※ **ご注意** ※ ご依頼品の輸送に際しては、細心の取扱注意を輸送業者に要請しておりますが、年数・製品状態等により、輸送時に振動等により製品内部の不具合を引き起こし、動作および弊社での修理その他の対応が不能になる事例も発生しております。お客様におかれましては、ご理解のうえご用命いただきますようお願い申し上げます。

月 日

モデル

製造番号

ご住所

ご芳名

(印)